

鉄道高架事業の事業促進、県・市負担割合の見直し等、県議会交渉実施

知立市議会は、全会派合意のもと5月から県議会（議員）に対し、要請活動（議員交渉）を実施しました。

鉄道高架事業や駅周辺整備事業の一層の事業促進や県・市負担割合2対1への改善、事業費の削減そして事業の透明性向上等の要望書を提出し、議会を代表して正副議長、柴田県議で関係県議会議員への直接交渉を実施しました。（交渉日程は左記のとおりです）

- ・ 5月21日 柴田県議（知立）
- ・ 5月29日 杉浦県議（高浜）、大見県議（安城）
仲県議（安城）
- ・ 5月30日 小林県議（碧南）、永井県議（刈谷）
- ・ 6月4日 樹神県議（豊田）、倉知県議（豊田）
- ・ 6月5日 中村県議（豊田）、鈴木参議院議員
- ・ 6月5日 酒井県議（刈谷）
- ・ 6月20日 小島県議（豊田）、小久保県議（無所属）
- ・ 6月20日 神戸県議（愛知県議会総務委員委員長）
- ・ 6月20日 鈴木県議（愛知県議会建設委員委員長）
- ・ 6月20日 奥村県議（自由民主党県議団長）
- ・ 6月20日 柏熊県議（民主党県議団長）
- ・ 6月20日 安藤県議（減税日本一愛知県議団長）
- ・ 6月20日 木藤県議（公明党県議団長）
- ・ 7月5日 三浦県議（豊田）
- ・ 7月5日 小林愛知県議会議長、澤田副議長
- ・ 7月5日 ◎ 7月5日 小林愛知県議会議長、澤田副議長
（愛知県議会正副議長交渉には、正副議長、柴田県議に加え、駅周辺整備特別正副委員長、議会事務局長併せて市当局を代表し、林市長、清水副市長が同席）

*なお市議会として、今後も鉄道高架事業や駅周辺整備事業の事業促進や県・市負担割合の見直し、事業費削減や透明性、情報公開の向上等につき取り組んでいきます。



議会豆辞典

会議規則

会議規則とは、自治法120条の規定により、議会がその議決により定める議会の運営に関する規則である。

会議規則の所管事項は、議会の会議その他の手続き及び内部の規律が中心とされ、会議、委員会の議事手続き、議員の辞職及び資格の決定、請願、規律、懲罰等を定めている。

（県標準会議規則参照）。

会議規則に関する発案権は、議員に専属し、会議規則の制定改廃は、自治法16条の規定により公表すべきであると解される。

なお、会議規則違反は懲罰の理由になり（自治法129Ⅰ、134）、また、議決または選挙が会議規則に違反すると認めるときは、長は、理由を示してこれを再議に付し、または再選挙をおこなわなければならない（自治法176Ⅳ〜Ⅶ）。

◇◇ 9月定例会 ◇◇										8月	
28	26	24	20	19	14	13	11	10	7	6	27
金	水	月	木	水	金	木	火	月	金	木	月
本会議（討論・採決・閉会）	議会運営委員会	建設水道委員会	市民福祉委員会	企画文教委員会	本会議（質疑）	本会議（質疑）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（開会・提案説明）	臨時会

キャッチで放送
9月定例会の一般質問が放映されます。
（放送予定日）
9月14日（金）午後6時～
9月20日（木）午後6時～
9月21日（金）午後6時～
（放送チャンネル）
107チャンネル

★本会議・委員会とも
午前10時より開かれ、
傍聴できますのでぜひ
お出かけください。

請願・陳情の提出締切日のお知らせ
平成24年9月定例会の請願・陳情の提出期限は、8月29日（水）午後5時まで。

編集後記

6月21日参議院本会議で、改正災害対策基本法が全会派一致で成立した。

5千人以上の死者・行方不明者がでた59年の伊勢湾台風をきっかけに61年に制定された。国や地方自治体の防災計画策定義務や災害への備えのあり方、避難勧告・指示等役割や権限が規定されている。阪神大震災が起きた95年には、市長村長でも自衛隊の災害派遣要請ができるようになった。

今回の改正は、東日本大震災を教訓に、被災した市町村に代わり都道府県が情報収集することや、国や都道府県が、被災地からの要請を待たずに救援物資を供給できること、自治体の枠を超える広域的な避難を、国や都道府県が調整することなどが盛り込まれた。

愛知県は大規模災害発生時、尾張、西三河、東三河の県内3地域に「方面本部」を設置し、本部から2人ずつ各市町村へ派遣する体制をとっている。南海トラフ巨大地震で、大きな被害が予想される東海3県では、法改正を先取りし、独自の支援体制を整えている。

当市でも、広域的な避難や自治体との相互応援体制など災害対策の強化が求められる。